

答弁書第六十六号

内閣参甲第六七号

昭和二十三年四月二十七日

内閣総理大臣 芦田 均

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員小川友三君提出六・三制教室増加数に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員小川友三君提出六・三制教室増加数に関する質問に対する答弁書

一、昭和二十二年度の新制中学校の建築費補助による校舎の建築は四七六、二三一坪二三、六一九教室の予定であつて、その大部分は二十三年三月末日までに概ね竣工しているものと見込まれる。竣工の坂数の正確な数字は補助金精算後でなければ判明しない。又教室数はこの精算には現れてこないが若干予定を上廻るものと見込んでいる。なおこの外國庫の補助を受けずに市町村の自己財力で建築したものは相当あるけれども、これについては目下調査中である。

二、昭和二十二年度の東日本水害により被害を受けた教育施設の復旧については、六・三制の問題とは別個に助成する必要がある。昭和二十二年度においては工事費の三分の一を補助することとなり、これによつて罹災坪数の約三〇%が復旧した。本年度においても引続きほぼ同率の國庫補助が支出される予定である。

なお災害地の現状に鑑み、昨年度において補助率を二分の一に引上げるよう關係方面とも極力折衝し

たが実現しなかつた、なお目下折衝中である。